

第2号議案 平成28年度事業計画

平成28年度公益財団法人静岡市まちづくり公社事業計画

1 事業方針

まちづくり支援事業、スポーツ・健康増進事業、文化教養事業及びコミュニティの場の提供等を通じて「まちづくり広場の形成」を目指し、健やかで文化的な市民生活の向上と快適な地域社会の実現を図り、もって生き生き暮らせる静岡市の創造に寄与することを目的として事業展開していきます。

2 事業の概要

(1) まちづくり支援事業（公益目的事業1）

静岡市から中心市街地整備推進機構として指定された当公社は、中心市街地をはじめとした静岡市における市民・各種団体・企業・自治体などによる「まちづくり活動（都心都市空間の魅力・賑わいづくり）」の拠点として、コミュニティ機能を中心としたまちづくりを実施していきます。

①コミュニティホール七間町

コミュニティホール七間町等を活用して地元商店街と連携した「講演会」の開催、商店街が実施する各種行事への参画、商店街マップやホームページによる情報発信、商店街のあり方に関する勉強会の開催等に取り組んでいきます。

また、「都市機能の増進」事業として、魅力あるまちづくりのための事業を考えるパネル展や勉強会を開催する他、各種セミナーやシンポジウム等を定期的で開催し、行政関係者、商店街店主、建築関係者、デザイン・コンサルティング関係の専門家や学生・一般市民等に広く参加を呼び掛けていきます。主な実施事業は次のとおりです。

- ・「講演会・勉強会・ミニセミナー」
- ・「ワークショップ」他

②施設貸与

各種団体の講演会、勉強会、人材育成、コミュニティ等の場として活用してもらうため、コミュニティホール七間町のホール及び会議室等の貸出を実施いたします。

また、公社が企画したイベント・教室等を実施して利用率向上に努めていきます。

③空き店舗対策

ミライエ七間町を活用し、低廉な賃借料でテナント貸しを実施して「魅力ある商店街の形成」、「賑わい創出」に努めていきます。

また、空き地等の活用により、中心市街地にある駐車場の一面にコンテナハウスを設置して期間限定の賑わいづくりに努めていきます。なお、コンテナハウス設置による空き店舗対策については、平成28年4月30日で事業終了予定です。

④イベント支援・推進事業

各種の町おこしのイベント事業について、チラシの作成・配布やPR活動に協力、支

援等様々な方法により参画していきます。JVを組んで指定管理者となった清水駅東口駐車場においては、主に駐車場を活用したイベント等の企画を担当し、フリトラ市、ウォーキングイベント他を実施していきます。

その他、主なイベント支援としては、「シズオカ・カンヌウィーク」、「大道芸ワールドカップ」等への協賛、「静岡おまちバル」等への運営支援を予定しています。

⑤相談・助言

市街地再開発組合等へオブザーバーとして参加する他、再開発を志向して話し合い等が持たれる場合には、情報収集に努めるとともに相談に応じ、必要に応じて行政へ繋ぐパイプの役割を果たしています。

また、会員数400超で構成されているI Love しずおか協議会への運営支援及び相談・助言も実施する予定です。

その他コミュニティホール七間町等公社施設においては、常時まちづくりに関する相談、問い合わせ等を受け入れていきます。

⑥エリアマネジメント

まちづくり・エリアマネジメント普及啓発推進業務として「イベントによる賑わいづくり」、「拠点を活用しての賑わいづくり」、「まちづくりに関する講演会」等を実施し、回遊性の向上、賑わいの創出に努めるとともに、これらに関する静岡市の委託事業を積極的に受託していく方針です。

(2) チャレンジショップ（公益目的事業1）

①チャレンジショップ・応募型（ワゴン店舗）事業

静岡市の中心商店街及び周辺商店街において、新しい発想で店づくりを目指す事業者や集客力のある事業者、地場企業、カルチャースクールの講師・生徒等を対象に、コミュニティホール七間町のスペースや公社が指定する場所で自ら商品販売やサービスの場を提供します。コミュニティホール七間町にはミニワゴンを6区画程度開設し、商品等の展示・販売の場として活用して、最終的には商業活力の向上に繋げていきます。

(3) まちなか情報発信事業（公益目的事業1）

①まちなか駐車場情報発信事業

商店街、大型店、駐車場事業者等に働きかけ、中心市街地に車で来られる方々へのサービスの向上と道路交通の円滑化等を図ることを目的として、中心市街地への来街者に対してシステムを周知し利用拡大を図っていきます。

②歴史文化情報発信事業

駿府城公園東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室の指定管理者として、駿府城公園周辺の賑わいづくりや活性化を図っていきます。具体的には、駿府城公園の体験学習施設である坤櫓を活用して、駿府城をはじめ徳川家康公、駿府の城下町について来館者に情報発信いたします。また、MR技術を用いて視聴者に疑似体験できる「今昔スコープ」により情報提供し、歴史文化の教養の向上と周辺の史跡旧跡などとの回遊性の向上を図

っていきます。

(4) 受託事業（公益目的事業1）

①道路パトロール管理業務受託事業

本事業は、公共道路の異常箇所を早期に発見し、円滑で快適な交通環境の維持、事故防止を図ることにより道路利用者及び周辺住民に利益が増進されます。事業の実施は、原則として車中からの目視による道路パトロールであり、施設等管理支援技術者の資格を有する当公社職員等が実施していきます。

(5) スポーツ・健康増進事業（公益目的事業1）

静岡市が設置している7つの公共施設の指定管理者として、施設を管理するとともに、市民を対象にスポーツ意欲と技術の向上、健康づくりのための知識の普及を行い、余暇活動の充実に向けた支援により、心身の健全な発達に貢献することを目的として、各種スポーツ・健康増進事業を実施していきます。

<施設一覧>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ）
- ・日本平運動公園球技場・庭球場（IAIスタジアム日本平）
- ・清水蛇塚スポーツグラウンド
- ・清水庵原球場
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら）
- ・東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
- ・北部勤労者福祉センター（ラベック静岡）

<実施する主な教室等>

- ・スポーツ、健康増進に関する教室・講座
自由参加型スクール、フィットネス講座、体力測定会、しぞ〜かでん伝体操、心拍計ウォーキング、健康フェスタ、秋の体力チェック、散策ウォーキング他
- ・幼児、少年少女向けスポーツ教室
キッズテニス、キッズバスケ、親子de うんどう、ベビーエクササイズ、幼児3B体操、少年野球教室、中学校野球部員実技講習会、総合スポーツ型キッズクラブ、スポーツクリニック、芝生で運動遊び他
- ・エンジョイスports教室
硬式テニス教室、軟式野球教室、ティーボール大会、健康促進運動、らくらく体操、フットサル大会、地区対抗ナイター他
- ・食育・健康に関する教室
手前味噌づくり、梅サワー、手作りうどん他
- ・リフレッシュ教室
遊水地散策他

(6) 文化教養事業（公益目的事業1）

市民の文化・教養に触れる機会とコミュニティの場を提供することにより、文化教養知識を向上させ、文化の振興と豊かな人間性を涵養することを目的として、余暇利用の充実支援も含めた各種文化教養事業を実施していきます。

<施設一覧>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ）
- ・日本平運動公園球技場・庭球場（IAIスタジアム日本平）
- ・清水庵原球場
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら）
- ・東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
- ・北部勤労者福祉センター（ラベック静岡）

<実施する主な教室・講座>

- ・文化教養講座

施設見学会、芝生見学会、中学校父母審判技術講習会、中学校野球規則講習会、パソコン講座、カレッジ講座、テルサコンサート、テルサ文化祭、ゴスペルコンサート、着付け教室、俳句講座、ステンドグラス、にぎわい落語まつり他

(7) 地域振興支援事業（公益目的事業1）

地元地域のPRと地域活性化及びコミュニティの場の提供を目的として指定管理施設の会場を活用した事業を実施していきます。また、静岡新聞社・静岡放送主催で開催される「しずおか元気応援フェア」において、当公社専用ブースを設置し、各施設において実施している健康増進に関する活動を、多くの市民に知ってもらうPRの場として普及啓発活動を実施していきます。施設を活用した地域振興支援事業は次のとおりです。

<施設一覧>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ）
- ・清水蛇塚スポーツグラウンド
- ・ふれあい健康増進館（ゆらら）
- ・東部勤労者福祉センター（清水テルサ）
- ・北部勤労者福祉センター（ラベック静岡）
- ・静岡ヘリポート

① J-ステップを活用した地域振興支援事業

地元清水の代表的なお祭りである「清水みなと祭り」で行われる「港かっぱれ総おどり」にJ-ステップチームとして参加していきます。

② 蛇塚スポーツグラウンドを活用した地域振興支援事業

管理施設のある蛇塚地区の自治会、地元地域学校児童と協働し、地場産品であるイチゴ等を活用したブースの設置や「若駒太鼓」、「もちつき大会」、「身体・体力測定の健康コーナー」を企画し、地元地域のPRと活性化及びコミュニケーションづくりを目的に

「蛇塚まつり」を実施していきます。

また、清水特別支援学校との交流事業として、清水サッカー協会の協力を得て「サッカー教室」を開催し、教室終了後に「流しソーメン」を体験して頂くなど、地域社会の発展、障害者支援、豊かな人間性の涵養を目的に実施していきます。

③ふれあい健康増進館を活用した地域振興支援事業

地元と協働し地域の特性を生かし、子供から高齢者に至るまでの幅広い市民に対し「自然環境への関心の向上」、「家族とのコミュニケーションづくり」、「健康づくりに対する意識の向上」などを目的とした四季折々のイベントを開催し、あわせて共同事業体構成企業である静鉄プロパティマネジメントによるイベント等により地域振興を推進していきます。具体的には、春開催イベントとして、地元農家の協力による「ジャガイモ掘り体験」、「地域物産販売フェア」他を実施しています。夏開催イベントとしては「地元の竹を活用した流しソーメン」他、施設や地元地域の特性を生かし開催していきます。秋開催イベントは、「トンボ観察会」、「サツマイモ掘り体験」、「市内小学校絵画展」、冬開催イベントは、「猪鍋」、「手作りうどん教室」、「もちつき大会」他を実施し、地元の有識者の協力を得て地域環境を生かし時候に即したイベントを開催していきます。

④清水テルサを活用した地域振興支援事業

・こども海洋環境講座

地元の海岸で起きている環境の実態、生物生態に与える環境汚染を知ってもらい自然の大切さを学び、自分達でできる環境保全・改善するための方法を考え、創造することを目的とし、小学生を対象に「こども海洋環境講座」を海上保安庁の協力を得て実施していきます。

・環境フェスタ

様々な角度から自分の環境を見直し、積極的にエコやりサイクルに目を向けた生活を始めるきっかけづくりの場の提供と情報発信により地域振興の健全な発展を目的に「環境フェスタ」を開催し、地域振興と情報発信に努めていきます。

⑤ラペック静岡を活用した地域振興支援事業

地域住民を中心に、市民・勤労者を対象として施設と各種の事業紹介を行うとともに、「市民および勤労者の文化教養の向上」と「健康増進」、「余暇利用の充実」を目的として毎年末に「ラペック祭」を実施していきます。内容として「体験会」「発表会」「展示会」と大きく3つに分け開催し、参加者による体験を広く実施しています。

・体験会

「パパママベビ全員集合（ママベビ体験会）」、「フィットネス体験レッスン」、「クリスマスミニリース作り」、「ステンドグラス体験会」、「無料パソコン体験コーナー」等を実施していきます。

・発表会

ウクレレ、愛唱歌の受講生が日頃の練習成果発表の場として「ラペッククリスマスコンサート」を、また、ジャズダンスの受講生がダンスパフォーマンスを披露します。

・展示会

カレッジ講座（スクラップブックング、ステンドグラス、陶芸、着付け）の受講生の作品展示や受講風景の紹介、また、地元地域のS型デイサービス及び子育てサロンの活動風景の紹介などを実施していきます。

⑥静岡ヘリポートを活用した地域振興支援事業

・ヘリポートまつり

市民コミュニティの場の提供及び施設の認知・理解の向上、防災の普及・啓発、地域インフラの周知を目的に「ヘリポートまつり」を実施しています。開催内容は、「けむり体験コーナー」、「静岡市消防航空隊のデモフライト」、「ちびっ子スタンプラリー」、地元自治会による「屋台村」他のコーナーを設けて実施していく予定です。

・施設見学会

当社が管理する指定管理施設における子供を対象とした教室の受講生を静岡ヘリポートに招待し、静岡市消防航空隊の協力を得て施設見学会を開催しています。ヘリコプターを間近で見ながら「消防ヘリコプターの役割の説明」、「DVD視聴」、「降下訓練の見学」など防災・消防活動の普及・啓発を目的とするものです。

⑦施設見学授業

静岡大学教育学部と「連携・協働の申し合わせ」を締結し、その事業の一環として、施設一覧に示した施設を生涯スポーツ学科専攻学生の学外施設見学の場として提供し、生涯スポーツに関する指導者の普及・育成を目的に実施しています。学生は、授業の一環としてスポーツ経営学視点を中心としたテーマに則り、実際の現場を見学し、リアルティある体験学習を実施していきます。

(8) 低額所得者向けの住宅の建設及び経営・運営に関する事業（公益目的事業1）

①公社所有住宅の賃貸

住宅及び生活困窮者のために、昭和42年から低廉な家賃で居住できる住宅の提供を、市民の生活環境の向上を目的として実施しています。

<賃貸物件>

- ・古瀬名アパート：貸付戸数24戸 貸付料月額18,800円（うち6戸22,000円）
- ・新聞アパート：貸付戸数16戸 貸付料月額17,600円（うち2戸22,000円）

②静岡市営住宅

管理業務につきましては、市営住宅全体の状況と地域の実情を的確に把握・理解し、入居者の個人情報保護をはじめ入居者の募集や施設の修繕、清掃等において当社がこれまでの14年間に蓄積した実績と経験を活かし、指定管理者に求められる責務を自覚しつつ、3区の市営住宅を中立・公平・公正な立場で一体的に管理して、住宅管理の効率化を図るとともに、地域の実情に応じた入居者対応を的確に行うことによって、市民サービスの向上を図り、安心・安全で快適な住宅の提供と生活環境の安定を図っていきます。

<管理戸数>

葵区 3,192 戸 駿河区 1,675 戸 清水区 2,512 戸 合計 7,379 戸

(9) 防災・被災地及び過疎地支援事業（公益目的事業1）

当財団は、コミュニティホール七間町を活用して災害時における被災地を支援する事業を昨年度に引き続き実施していきます。

支援団体（SAVE IWATEしずおか）との連携を図り、被災地の物産販売スペースを無償提供していきます。

静岡ヘリポートの指定管理に関しては、広域医療搬送拠点として同ヘリポートが防災機能を有していることから、防災・被災者支援及び医療運搬や過疎地（静岡市における山間地等）支援の一助を担っていきます。

(10) 駐車場の経営・運営（収益事業1）

静岡市の中心市街地等における駐車需要に対処するため、自動車駐車場を経営して、市民サービスの向上に努めています。

<当財団所有駐車場>

- ・静岡駅北パーキング 収容台数 200 台 年中無休（6時～24時まで）
- ・千歳橋駐車場 収容台数 38 台 24時間営業
- ・柳橋駐車場 収容台数 54 台 24時間営業
- ・古瀬名月極駐車場 24 区画

<静岡市有財産等を借受け経営する駐車場>

- ・市役所有料駐車場（行政財産目的外使用許可）収容台数 80 台 土日祝日営業（9時～20時まで）
- ・興津駅前暫定駐車場（行政財産目的外使用許可）収容台数 14 台 24時間営業
- ・羽鳥月極駐車場（市有財産貸付申請）40 区画
- ・堤町月極駐車場（市有財産貸付申請）44 区画
- ・第2堤町月極駐車場（行政財産目的外使用許可）28 区画
- ・由比・蒲原地区月極駐車場 7 箇所（市有財産貸付申請）79 区画

<静岡市から受託して実施する駐車場>

- ・静岡庁舎新館地下駐車場管理業務（来庁者用無料駐車場）

(11) その他収益事業（収益事業2）

① レストラン・売店に関する事業

指定管理施設の施設内に行政財産目的外使用許可を得て、レストラン及び売店を設置して施設利用者に対しサービスを提供していきます。

<レストラン設置場所>

- ・清水ナショナルトレーニングセンター（J-ステップ） 1 店舗

<売店設置場所>

- ・健康増進館 2店舗、軽食自販機1台

②店舗付き住宅等の賃貸

<賃貸物件>

- ・安倍口団地店舗付住宅19号棟 貸付戸数10戸
- ・コミュニティホール七間町テナント賃貸：貸付戸数1戸

平成28年3月23日 提出

同 日 可決

公益財団法人静岡市まちづくり公社
理事長 松本昌作